



2021年2月1日

各位

会社名 株式会社TOKAIホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 嶋田 勝彦  
(コード番号3167 東証第1部)  
問合せ先 常務執行役員 人事企画部担当  
山田 潤一  
(TEL. 054-273-4932)

## 65歳定年制度の導入について

### ～働き方改革の推進、ダイバーシティ人財の活用に向けて～

TOKAIグループ（株式会社TOKAIホールディングス、株式会社TOKAI、株式会社TOKAIコミュニケーションズ、東海ガス株式会社、株式会社TOKAIケーブルネットワーク、株式会社TOKAIマネジメントサービス 計6社）は、2021年4月に定年を現行の60歳から65歳に延長します。

現在、当社グループでは、60歳を定年としており、定年を迎えた社員には「再雇用制度」を適用し、希望する全員を最長65歳まで有期雇用契約社員として継続雇用しております。

働き方改革の推進、ダイバーシティ人財の活用に向けて、「65歳定年制度」を導入し、ベテラン社員が有する豊富な知識や高い技術の活用や、若手社員への技術・技能の伝承により、企業の持続的な成長につなげていきます。

今後も、『働き方改革の推進』、『ダイバーシティの推進』及び『健康経営』に積極的な取組を行い、従業員一人一人が、心身及び社会的に健康で生き活きと輝いて働ける環境の整備を継続してまいります。

以上